



最上エコボリスの実現
=豊かな自然 輝くもがみ=

小国川だより

最上小国川治水対策について、お知らせします。

小さなダム・大きな仕事 最上小国川ダム

第32号

平成23年8月10日発行

山形県 最上総合支庁
建設部 河川砂防課

国土交通省の有識者会議の開催について

今号では、ダム検証の背景やこれまでの経緯及び現在の状況についてご紹介します。

ダム検証の背景について

国は平成21年12月に「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換するとの方針に基づき、当時、本体工事に着手していない全国のダム事業について検証を行い、これらを踏まえて今後の治水対策のあり方を検討して行くこととしました。

その中で、「最上小国川ダム」が検証対象とされました。

そのため、「最上小国川ダム」は次の段階である用地買収に新たに入ることができないことになり、予算は、現段階の調査を継続する必要最小限となっています。

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議について

国が立ち上げた「有識者会議」の設置目的は、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法や総合的な評価の考え方等を検討することで、さらに、これらを踏まえて今後の治水の考え方を築き、提言することです。

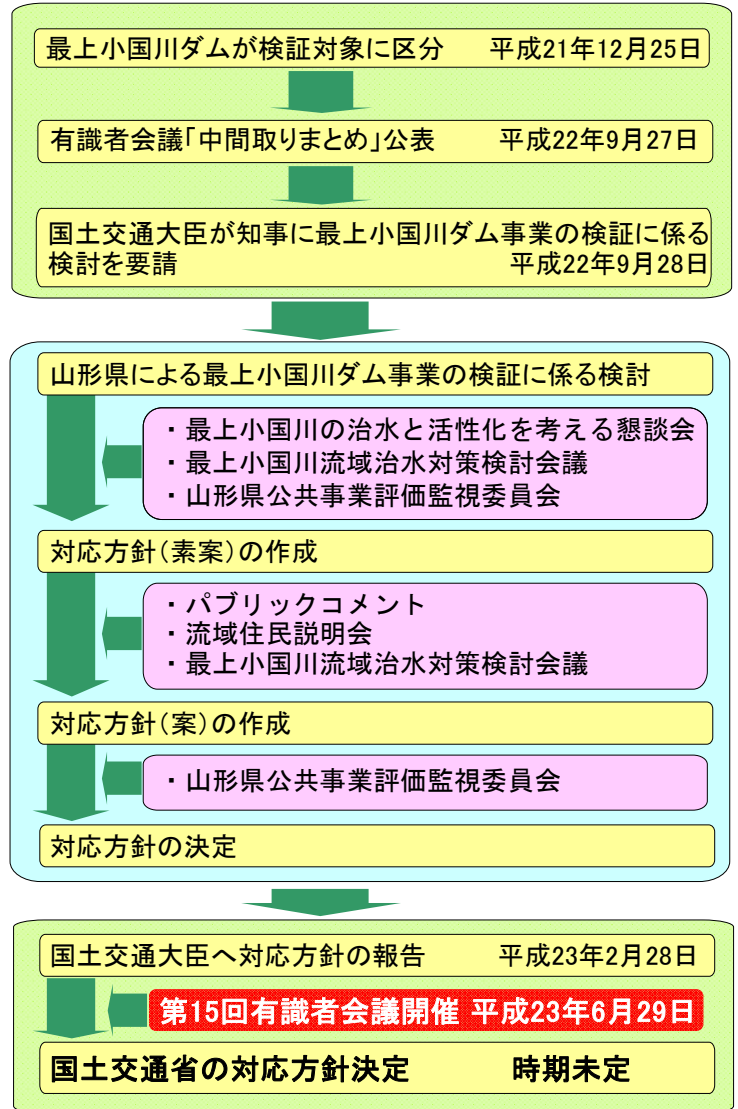
その中で、平成22年9月27日に有識者会議の「中間とりまとめ」が公表されました。

その後、国は「中間とりまとめ」に基づき、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」を策定し、この基準にそって検証を行うよう知事に要請しました。

県の検証の進め方について

県は国から検証の要請を受け、検証作業を開始しました。検証作業を進めるに当たっては、流域住民説明会や山形県公共事業評価監

図 最上小国川ダムの検証検討の経緯



視委員会等より、貴重なご意見をいただいで対応方針を決定し、平成23年2月に国へ報告しました。

第15回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議について

6月29日(水)国土交通省において、「第15回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が開催され、「最上小国川ダム事業の検証に係る検討結果」が審議されました。

「最上小国川ダム」に関する主な意見の概要は、次に示すとおりです。

○(県の検討結果は)「(事業)継続」という内容であった。これは、基本的には、中間とりまとめで示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる。

○(審議された各ダムは)事業に関して関係住民等から様々な意見があることに鑑み、引き続き理解が得られるよう努力を続けることが重要である。

なお、最終的に国土交通大臣が有識者会議の意見を参考にして対応方針を決定しますが、現時点で決定する時期は未定です。

有識者会議に関する詳細は、下記の国土交通省HPをご覧ください。

国土交通省HP； http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/index.html

第8回最上小国川流域環境保全協議会について

6月7日(火)午後1時30分から、最上広域交流センター「ゆめりあ」において、第8回最上小国川流域環境保全協議会を開催しました。



会場：最上広域交流センター「ゆめりあ」

各委員からの主な意見

【猛禽類調査について】

○クマタカは3月調査で造巢行動は確認されていない。どこで繁殖するかが影響の度を評価する上で重要であるが、今後の調査で評価していくことになる。

【付着藻類調査結果について】

○年間のデータが蓄積されてきており、また洪水も6回経験しているので、予測に必要な情報はかなり整ってきている。

○影響検討にあたって、データが十分であれば、今年の5月調査を含めて一度整理し、不足部分があれば、適宜データを収集すればよい。

○今までの付着藻類調査結果について、①洪水時に付着藻類はどう変化するか、②アユのはみ跡との関係はどうか等について、何か傾向があれば示してほしい。

→事務局：調査結果を総括してとりまとめる。

※環境保全協議会の詳細は、下記の県HPをご覧ください。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/mogami/314074/kannkyou.html>

今回の協議会には、9名の委員の方にご出席いただき、主に「平成22年度環境影響調査の報告」、「付着藻類への影響検討」等についてご検討いただき、また、「最上小国川ダム事業の検証に係る対応方針」について報告しました。

協議内容は、下記のとおりです。

【協議内容】

- 第7回協議会における指導事項と対応
- 平成22年度環境影響調査の報告
- 付着藻類への影響検討
- 今年度の環境調査予定

今号では、上記の協議内容について、各委員からいただいた主な意見を下記にご紹介します。

【付着藻類への影響検討について】

○付着藻類の影響検討について、全体として非常によくまとめられており、問題の有無を評価しやすい資料になっている。

○「付着藻類のはく離」および「生育基盤(※1)である瀬(※2)や淵(※3)の河床形状の変化」については、概ねこの内容で良い。

○「生育基盤である河床材料の変化」については、土木研究所の研究事例と併せて、次回以降さらなる検討をして欲しい。

→事務局：河床材料の変化について、指導をいただきながら、今後も検討していく。

※1 生育基盤；付着藻類が生長する場所で、こぶし大の石。

※2 瀬；河川の流が早い所で、水深は浅く、水面が波打っている場所。

※3 淵；河川の流が緩やかで、深みのある場所。

職員出前講座の開催について

最上総合支庁では地域の皆様からの要望を受け、職員を派遣し、総合支庁が行う事業や最新の施策、各種制度などを説明する「職員出前講座」を実施しています。

そのメニューに「最上小国川ダム事業」をご用意しておりますので、ご希望される場合は、下記のお問合せ先にご連絡ください。なお、対象は最上地域内で行われる各種団体及びグループなどが主催する、概ね10名以上が参加予定の集会としています。

※詳細は、下記の県HPをご覧ください。



開催状況；新庄ロータリークラブ主催
(平成23年6月9日)

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/mogami/314003/mogamilecture.html>

発行：山形県 最上総合支庁 建設部 河川砂防課 最上小国川ダム建設室 高橋・後藤
〒996-0002 山形県新庄市金沢字大道上 2034
お問合せ先 電話 0233-29-1407 Email -【前画面を参考にしてください】

バックナンバーは県HPからダウンロードできます。アドレスは下記のとおりです。

http://www.pref.yamagata.jp/regional/mogami_bo/news/news/7314074ogunigawa_news.html